

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2026年2月10日	
【会社名】	住友精化株式会社	
【英訳名】	Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長	織田 佳明
【本店の所在の場所】	兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っています。 本社（大阪）大阪市中央区北浜四丁目5番33号	
【電話番号】	(06) 6220 - 8517	
【事務連絡者氏名】	経理企画室部長	岡本範男
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	
【電話番号】	(06) 6220 - 8517	
【事務連絡者氏名】	経理企画室部長	岡本範男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号	

## 1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2026年2月9日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

当社は、2025年3月期にグループ会社で発生した取引先に対する製品代金の過剰請求事案（2025年5月2日公表「グループ会社における製品代金の過剰請求に関する返納金の引当計上について」）に関し、取引先のもとで生じた逸失利益の賠償について協議を進めてまいりました。

この度、取引先との合意の目途が立ったことを踏まえ、当該賠償にかかる引当額3,209百万円を特別損失に計上いたしました。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期において、下記のとおり過剰請求関連費用を特別損失として計上いたします。

個別

特別損失　過剰請求関連費用　　3,209百万円

連結

特別損失　過剰請求関連費用　　3,209百万円

以上